

2024年4月（第1版）

医療機器届出番号：30B3X00001001015

歯科材料 09 歯科用研削材料  
一般医療機器 歯科用研削器材 70908000

## ダイヤシリコン

### 【形状・構造及び原理等】

作業部：高品質ダイヤモンドを高密度に含有したシリコンポイント。

ミディアム M1 直径12mm長さ2mmの円柱型  
M2 直径4mm長さ12mmの円錐型

ファイン F1 直径12mm長さ2mmの円柱型  
F2 直径4mm長さ12mmの円錐型

軸部：直径2.35mm長さ39mmステンレス鋼

### 【使用目的又は効果】

ジルコニア歯科補綴物の研削・研磨に用いる。

### 【使用方法等】

口腔外で通法どおり本品をハンドピースにセットし、研削・研磨する。

### 【使用上の注意】

- 最高許容回転数10,000回を超えて使用しない。
- 目の損傷を防ぐ為、保護メガネなどを装着して使用すること。
- 変形、損傷（錆、表面傷、まがり、汚損）等のあるものは使用しないこと。
- 本品は歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

### 【保管方法及び有効期間等】

室温保管

歯科の従事者以外が触れないように適切に保管・管理すること。

### 【製造販売者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売元：株式会社キクタニ

電話番号：073-432-7135

FAX番号：073-424-3902

製造元：株式会社キクタニ